



居住地校交流について



H30 比内支援学校 地域支援部

交流の意義

～障害のある子どもたちにとって～
 経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育みます。
 特別支援学校学習指導要領（総則）



～障害のない子どもたちにとって～
 障害のある子どもたちとその教育に対する正しい理解と認識を深めたり、思いやりの心を育てたりする機会となります。
 小・中・高等学校学習指導要領（総則）

☆交流の様子（「居住地校交流だより」から）

本校小・中学部の全保護者に「居住地校交流だより（前期号・後期号）」でお知らせしています。



いつも細かい配慮や児童生徒に合った工夫をしてくださり、ありがとうございます。

本校では、地域の子どもとして、

地域の子どもたちと自然にふれ合う関係を大切にしています

1 ねらい

- ・小・中学校での生活や学習を体験することで、地域の仲間と一緒に過ごす喜びや楽しさを味わいます。
- ・将来、生活基盤となる地域での、社会参加のきっかけづくりとします。



2 交流の形態

- ・本校の子どもたちの興味・関心や得意面を生かし、小・中学校の学習活動の中で参加しやすい学習や行事に参加します。事前に紹介カードや招待状を送り合うなど、お互いに理解し合えるようにしたり当日に関わりの場面が増えたりするように両校で工夫しています。

3 進め方

- ・本校の子どもと保護者の希望を把握し、希望する小・中学校に連絡します。（詳しくは裏面）

4 参加の仕方

- ・保護者と一緒に交流校へ登下校します。交流先では、学級担任と一緒に授業に参加します。

居住地校交流に、御理解と御協力をお願いします。